

### 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分給付金受給者を除く) を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響などを受けている低所得の子育て世帯の生活支援をするため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

- 対象児童  
平成15年4月2日(障がい児の場合は平成13年4月2日以降)から令和4年2月28日までに出生した児童
- 支給金額…児童1人当たり 一律**5万円**
- 手続き  
I 申請が不要な人  
【A】【B】いずれにも該当する人  
【A】令和3年4月分児童手当受給者および特別児童扶養手当受給者  
【B】令和3年度住民税(均等割)が非課税の人  
《支給予定日》…8月中旬(対象者へ通知)
- II 申請が必要な人(各支所にて申請)  
【a】児童手当受給者および特別児童扶養手当受給者の内、令和3年5月分から令和4年3月分のいずれかの月に認定または額改定認定を受けた人(ほかの市町村からの転入を除く)、かつ令和3年度住民税(均等割)が非課税の人  
【b】16歳から18歳(平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した児童のみを養育する人または令和3年4月1日以降に養育することになった人)、かつ令和3年度住民税(均等割)が非課税の人  
【c】上記のIおよびIIの【a】、【b】以外の人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、住民税(均等割)が非課税相当の収入となった人  
《受付期間》…8月20日～令和4年2月28日

☎ 南有馬庁舎 73-6652

### 集団健診の受診は予約が必要です



集団健診を受診するには予約が必要です。また、健診会場が昨年度と変更になっている地区がありますのでご注意ください。※受診券は5月に郵送しています。健診は個別健診でも受けられます。

- 南有馬地区集団健診  
☎ 9月5日～9日  
☑ 北有馬保健センター  
●予約受付期間：8月16日～20日
- 布津地区集団健診  
☎ 9月21日、22日、24日、25日、27日  
☑ 布津世紀の泉  
●予約受付期間：8月31日～9月6日(平日のみ)

※集団健診を希望する人は、予約受付期間中に必ず電話予約してください。

**予約受付：けんしん予約センター**  
☎ 0120-611-711  
(平日午前8時30分～午後5時)

※詳しくは、5月中旬に郵送している封筒「令和3年度健康診査のお知らせ」でご確認ください。

☎ 健康づくり課(南有馬庁舎) 73-6641

### 提出はお早めに！ 児童扶養手当の「現況届」 特別児童扶養手当の「所得状況届」

8月は、児童扶養手当の「現況届」、特別児童扶養手当の「所得状況届」の提出月です。これは、各手当を引き続き受給できるか確認するためのものです。届けがない場合は、支給停止となりますのでご注意ください。なお、所得が限度額を超えるため、手当の支給停止が予想される場合も届けが必要です。※現況届の提出に係る詳細は、該当者に個別に通知します。

- 児童扶養手当  
父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。
- 特別児童扶養手当  
精神または身体に障がいがある児童(20歳未満)の福祉を増進することを目的とした手当です。

☎ 南有馬庁舎 73-6652

### 食中毒に注意しましょう

夏期は細菌による食中毒が全国的に多発しており、規模の大きい食中毒も発生しています。県では8月を食品衛生月間に定めています。

### 食中毒予防の3原則

食中毒は「菌がつく」「菌が増える」「殺菌不足」から発生します。家族みんなで衛生管理に心がけましょう。

- つけない**  
食品、手、調理器具はしっかりきれいに洗う！
- 増やさない**  
調理したらすぐに食べ、保存する場合は素早く冷まして冷蔵庫で保存！
- 殺菌する**  
食材(特に肉)は中心部まで十分に加熱！

☎ 南有馬保健所 衛生環境課 0957-62-3288

### 成人男性の「風しん」 抗体検査・予防接種について

風しんの抗体保有率が低い年代の男性に対し、風しん抗体検査・予防接種を無料で実施しています。これから生まれてくる赤ちゃんを社会全体で守るため、抗体検査を受けましょう！

### クーポン券(無料)の有効期限は令和4年3月末まで!!



- 対象  
昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性  
※令和元年～2年度に抗体検査や予防接種を受けた人は、再度受ける必要はありません。

- 方法  
①クーポン券を受け取る  
対象者には令和元年、または令和2年の春に郵送しています。転入者には翌月に郵送しています。  
②抗体検査を受ける  
医療機関や健康診断、人間ドックなどで受けてください。  
③抗体検査の結果が、「定期接種対象」の人は予防接種を受ける

1回の予防接種で「風しん」を約95%予防できます！

- 注意  
・クーポン券を紛失された人などには、再発行できません。各支所・健康づくり課で交付申請手続きをしてください。  
・抗体検査や予防接種を受ける時点で市外へ転出している場合は、南島原市発行のクーポン券は使用できません。転居後の市町村に、再発行を申請してください。

☎ 健康づくり課(南有馬庁舎) 73-6641

**発熱などの症状がある人へ** まずは、電話でご相談ください

適切な感染予防対策がとられた環境で安心して受診できるよう、予約受診など医療機関の指示に従いましょう。

熱などがある人 → 相談先が分からない場合 → 受診・相談センター ☎0120-071126 → 紹介 → 診療・検査医療機関 → 診療・検査

かかりつけ医 または 最寄りの診療所 → 対応できない場合 紹介 → 診療・検査医療機関 → 診療・検査

●土日祝日を含む24時間、県内全域で対応しています。●保健師などの専門職が相談に応じ、「診療・検査医療機関」等を案内します。